

基本目標 1

良好な環境を未来につなげるまちづくり

(市民協働・環境・上下水道)

(1) 地域コミュニティの組織力強化

現状・課題

- 愛西市自治基本条例では、「コミュニティ」を“多様な個人が地域で共に暮らし、連携して地域課題に自主的に取り組む中で生まれる人と人のつながり”と定義付けています。本市の代表的な地域コミュニティ組織として、自治会やコミュニティ推進協議会があり、多世代交流や地域の防犯・防災などに関わる様々な取組を展開しています。
- 近年、人々の生活範囲の拡大や、他地域への通勤・通学などを背景に、居住している地域への愛着やコミュニティへの参加意識が薄れています。地縁的なつながりが希薄になる中、各地域コミュニティ組織においては組織運営の担い手不足、役員の高齢化などの課題がみられるようになっていきます。
- 地域コミュニティ組織の維持・継続が困難となる中、時代や地域の特性に合わせた組織の在り方を再検討し、地域の主体的な活動を活性化していくための支援策を強化していく必要があります。

めざす姿

- コミュニティにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯感や自治意識が高まり、様々な地域コミュニティ組織が活躍している。

主な取組

取組	内容
コミュニティ活動の活性化・円滑化 【市民協働課】	それぞれの地域においてコミュニティ活動が活性化するよう、補助金の交付等を通じて各コミュニティ推進協議会の活動を支援します。また、コミュニティ推進協議会未設置の地域へ働きかけを行います。
地域活動の推進 【市民協働課】	地域のコミュニティ活動の中心となる拠点（集会所や公民館など）の環境整備や備品購入、行事の開催等を支援します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
コミュニティの設置数	10 か所	11 か所	12 か所
集会所等の維持修繕等、備品購入の事業件数	28 件	28 件	28 件

市民協働の取組例

地域のつながりを深めるためのコミュニティ活動費の補助



コミュニティ推進協議会組織 × 市民協働課

地域の連帯感を育てるとともに、自治意識を高めるため、地域の特色に応じた住民の自主的なコミュニティ活動が求められるようになっていきます。このような背景により、「コミュニティ推進協議会」の設置を行っています。行政は防災訓練・納涼祭り・グラウンドゴルフなど各コミュニティが開催する活動に補助金を交付することで取組を支援しています。



地域の創意工夫による取組は、多世代交流や地域の防災力の強化、地縁的なつながりづくりに寄与しており、これからも若い世代の参加と協力を促しながら、地域ごとのコミュニティ活動を促進していく必要があります。

(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備

現状・課題

- 人口減少、少子高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑、多様化しています。このような中、従来のように行政のみがサービス提供の担い手となるまちづくりの在り方は継続が困難になってきました。
- 様々な知識や技術、まちづくりのアイデアを持つ市民が主体的、積極的、継続的に活躍することができる場を広げ、多様な市民と連携・協働してまちづくりを進めていくことが必要となっています。
- 経済、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進んでおり、国際的な理解や多文化共生のまちづくりが求められています。本市の外国人住民は人口の1.0%（平成28年1月時点）を占めており、愛知県（2.7%）や近隣市と比較してその割合は高くはありません。しかし、今後のグローバル化や外国人住民の増加を見据え、市民が主体となって、誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくりを推進する仕組みを整える必要があります。

めざす姿

- 様々な活動に市民が積極的に関わり、地域課題の解決をめざす活発な市民活動が展開されている。
- 市民主体の国際交流活動及び国際協力活動が活発になり、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域となっている。

主な取組

取組	内容
市民と行政の協働の推進 【市民協働課】	<ul style="list-style-type: none">・市民活動団体と連携した取組を活性化させるとともに、まちづくり活動を行う組織・人材の育成を進めます。・若い世代の意見を様々な場面で反映させるため、学生ボランティアが参加しやすい環境づくりに努めます。・職員には、市民との協働について、理解や意識改革を進め退職後にも行政経験を生かし協働のまちづくりを推進できるよう気運醸成を図ります。
国際交流の充実 【経営企画課】	外国人住民と日本人との交流を促進するとともに、継続的な活動に向けて国際交流推進の中核となる市民組織の育成を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
地域活動に参加している市民の割合	22.2%	25%	28%
国際交流事業参加者数	400人	450人	500人

市民協働の取組例

市民活動団体との協働による「納涼祭り」の開催



納涼祭り実行委員会 × 市民協働課

毎年開催している「納涼祭り」は、市民活動団体と行政との協働により企画・開催しています。各団体が参加者を増やすための横断的な取組を行うなど、それぞれが連携と適切な役割分担のなかで実施しています。継続的な活動に向けて、あらゆる活動団体と連携を図ることにより様々な世代が楽しみながら参加できるイベントとしていくことが期待されます。



ボランティアによる「にほんごきょうしつ おしゃべりひろば」の開催



にほんごきょうしつ おしゃべりひろば × 経営企画課

外国人住民が、日本語の習得や日本の文化・慣習の理解ができるよう、平成 22 年度からボランティアによる「にほんごきょうしつ おしゃべりひろば」を開催しています。教材を使用した講義形式ではなく、会話を通じたコミュニケーションを中心に実施しているため、学習の場のみならず、地域住民と外国人住民との文化交流の場としても機能しています。



(3) 環境に優しいまちづくり

現状・課題

- 大量生産、大量消費、大量廃棄という、資源やエネルギーを大量に消費する日常生活や事業活動は環境に負荷をかけ、将来の地球環境に大きな影響を及ぼします。このような生活を見直し、できる限り資源の消費を減らして循環させる循環型社会の実現や、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用を行う「3R」の推進などが求められています。
- 家庭ごみの分別は、種類別の収集が定着してきていますが、不法投棄や野焼きなどの不適正な処理は依然として絶えることはありません。不燃物ごみや焼却灰の受け入れ先となる最終処分場も、埋立量には限りがあることから、市民、事業者から排出されるごみの減量化と資源の再生利用を一層推進する必要があります。また、人口の減少や高齢化の進展など社会構造の変化に応じた効率的かつ、持続可能な収集体制を構築していく必要があります。
- 良好な環境保全に向けた実践活動として、市民参加による「愛西市ごみゼロ運動」を始めとする清掃活動などが展開されています。
- 市では地球温暖化対策を推進するため、「愛西市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、公共施設などの温室効果ガス^{※16}の排出量の削減に取り組んでいます。地球温暖化の深刻さについての認識や関心が高まる中、市民一人ひとりに地球温暖化対策へつながる具体的な行動を促しながら、これまで以上に再生可能エネルギーの導入・支援と併せて、省エネルギーの取組を推進していく必要があります。

めざす姿

- 市民、事業者、行政の協働により環境保全活動が行われている。
- 限りある資源を大切に消費する意識が育まれている。

主な取組

取組	内容
地球温暖化防止意欲の高揚と対策の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none">・区域における温室効果ガスの排出削減などの施策を盛り込んだ「地方公共団体実行計画【区域施策編】」を策定します。・再生可能エネルギーや省エネルギーなど地球温暖化対策設備の導入促進で、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境負荷の少ない循環型社会形成への意識高揚を図ります。

※16 温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体（二酸化炭素、メタンガス、フロンガス等）の総称。

取組	内容
環境美化の推進 【環境課】	地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市で行っている「ごみゼロ運動」を始めとする様々な環境美化運動を、市民、事業者とともに推進します。
ごみの減量分別とリサイクルの推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・基本となる3Rの推進に、「断る（リフューズ）」「直す（リペア）」を盛り込んだ「5R」に向けたライフスタイルへの転換を啓発するなど、市民のごみ減量化への意識の向上を醸成します。 ・ごみの分別排出のさらなる浸透を図ります。家庭から排出される生ごみの堆肥化支援を行うなどして、ごみの減量化を図ります。 ・小型家電などのリサイクル金属の回収拠点の拡大、リサイクルステーションの設置などで、資源ごみ回収量の増加をめざします。 ・市民による資源ごみの回収活動を支援し、リサイクルの促進と意識の高揚を図ります。資源ごみの回収を行う市民活動団体などの活性化に努めます。
廃棄物対策の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄や野焼きなどの不適正な処理を防止するため、市民や事業者に対し、ごみ排出ルールへの浸透を図るとともに、排出されるごみを適切に処理します。 ・効率的なごみの収集体制を構築するため、地域の状況を踏まえつつ、持続可能な収集体制などの検討を行います。 ・災害発生後の早期復旧をめざし、大規模災害により発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理するための計画を策定します。
生物多様性^{※17}の保全 【環境課】	受け継がれてきた優れた自然環境を広く市民にPRし、身近に生息する生物について保全の気運を高めます。また、自然観察会の開催など学ぶ機会を通じて、市民の身近な自然への環境保全意識の高揚を図ります。
斎苑の管理運営 【環境課】	必要に応じて施設の改修などを進め、斎苑の適切な維持・管理を図ります。

※17 生物多様性

様々な生物が互いに繋がりをもって生きていること。河川や森林、サンゴ礁など様々なタイプの自然があること（生態系の多様性）、いろいろな種類の生物がいること（種の多様性）、同じ種でも異なった遺伝子を持つこと（遺伝子の多様性）の3つのレベルでの多様性がある。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
家庭ごみの回収量 (可燃物ごみ)	10,244 t	10,108 t	10,000 t
地球温暖化対策設備導入補助件数	950 件	1,450 件	1,850 件

関連する個別計画など

- ・愛西市環境基本計画
- ・愛西市一般廃棄物処理計画
- ・愛西市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

市民協働の取組例

NPO法人^{※18}との協働による環境講座の開催



NPO法人 × 生涯学習課・環境課

愛西市には次世代に継承したい自然環境が多く残っており、中でも木曾川・長良川（背割堤）は、水鳥の中継地で野鳥の良好な生息空間となっています。こうした環境を将来に渡って保全していくため、市では平成23年度から野鳥観察会を実施してきました。一方で、NPO法人でも同類の事業を展開していたことから、平成27年度から協働により観察会を開催することとなりました。



NPO法人が持つノウハウにより、日本でも有数の渡り鳥の飛来地である背割堤を学習の場として、野鳥名前あてゲームなど楽しく学べる内容で観察会を実施しています。

※18 NPO法人

「NonProfit Organization」または「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

(4) 生活環境の改善

現状・課題

- 上水道は、人々の日常生活や経済活動、その他の社会活動全般の基盤として非常に重要なものです。本市の上水道は、佐織・八開地区は市上水道課、佐屋・立田地区は海部南部水道企業団により供給しています。
- 上水道サービスの基礎となる管路・施設等は、老朽化が進み、改修の必要性が生じています。また、災害に強い水道施設に向けて管路の耐震化も必要となっています。市の人口は減少状態に入っており、水道事業においても適正な料金設定等を行うとともに必要な投資を行いつつ、効果的かつ効率的に事業運営を行っていく必要があります。
- 本市では、生活環境の改善や公共水域の水質保全のため、公共下水道、合併処理浄化槽^{※19}の整備を進めています。また、整備が完了している農業集落排水^{※20}やコミュニティ・プラント^{※21}は、施設の老朽化対策として修繕や改築、更新といった事業を進めています。今後もさらなる普及率の向上、老朽化施設の更新等を図っていく必要があります。
- 下水道事業では、急速な人口減少や節水意識の向上により使用水量が少なくなり、それに伴い使用料収入が減少するため、厳しい財政状況になると予想されます。事業を安定的に継続していくため、限られた財源の中で効率的な事業運営を行う必要があります。

めざす姿

- 市民の健康を守り、良好な生活環境を維持する「いつまでも安全・快適なおいしい水を安定して給水できる水道」の基本理念実現のため、強靱な水道施設の構築と持続性のある安全な水を供給している。
- 下水道等の整備により地域の生活環境が改善されるとともに、公共水域の水質が保全されている。

※19 合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。

※20 農業集落排水

農業集落から排出されるし尿、生活雑排水を処理する施設のこと。

※21 コミュニティ・プラント

住宅団地等から排出されるし尿、生活雑排水を処理する施設のこと。

主な取組

取組	内容
安全な水道水の安定供給 【上水道課】 【海部南部水道企業団】	浄水場及び管路の老朽化対策を推進するとともに、管路等の耐震化を進めます。将来にわたって安定的な給水を確保するため、適切な規模を考慮しながら計画的かつ効率的な水道事業の推進に努めます。
水道事業経営健全化の推進 【上水道課】	平成 28 年度に改定した水道料金による収益の分析を行うとともに、佐織・八開地区の水道料金統一に向けて取り組みます。
公共下水道等の整備及び維持管理 【下水道課】	市街化区域 ^{※22} と隣接する区域、人口密集地域から優先して公共下水道の整備を進め、その他の地域においては農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽により対応を行います。また、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図るとともに、適切な施設の維持管理や更新等により将来にわたり下水道事業の健全経営に努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管路の耐震化率 愛西市上水道課 海部南部水道企業団	3.7%	8%	12%
	9.9%	16%	22%
汚水処理人口普及率	81.6%	85.8%	93.5%

関連する個別計画など

- ・愛西市水道事業基本計画（愛西市新水道ビジョン含む）
- ・愛西市汚水適正処理構想
- ・海部南部水道企業団水道事業基本計画（海部南部水道企業団新水道ビジョン含む）

※22 市街化区域

優先的かつ計画的に市街化を進める区域のこと。また、市街化を抑制する区域のことを市街化調整区域という。